

平成30年度第1回公立学校共済組合 東京支部運営審議会が開催されました

第1回公立学校共済組合東京支部運営審議会が開催され、以下のことが審議、承認されました。

開催日	平成30年7月2日(月)
審議事項	平成29年度公立学校共済組合東京支部決算(業務・保健・住宅・貸付各経理) ※平成29年度公立学校共済組合東京支部の監査報告を含む。
報告事項	(1)平成29年度福利厚生サービス提供事業の実施状況について (2)東京支部第2期データヘルス計画書(平成30年度～平成35年度)について (3)個人番号を利用した情報連携の実施について
その他	公立学校共済組合関東中央病院メンタルヘルスセンターについて(情報提供)

承認された審議事項の
詳細については、
P14、15「平成29年度
決算のあらまし」を
ご覧ください。



支部運営審議会とは、支部の所掌する事務に関する重要事項を審議する場です。

公立学校共済組合運営規則では、支部の所掌事務のうち、①毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、②重要な財産の処分及び重大な債務の負担、③福祉事業に関する細則の作成及び変更は支部運営審議会の議を経なければならないとされています。これらの事項以外にも、支部長の諮問に応じて、所掌事務に関する重要事項を調査審議したり、必要な事項について支部長に建議することができます。